

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年12月17日(2020.12.17)

【公開番号】特開2019-37510(P2019-37510A)

【公開日】平成31年3月14日(2019.3.14)

【年通号数】公開・登録公報2019-010

【出願番号】特願2017-161896(P2017-161896)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

| | | |
|---------|------|---------|
| A 6 3 F | 7/02 | 3 3 4 |
| A 6 3 F | 7/02 | 3 0 4 B |
| A 6 3 F | 7/02 | 3 3 0 |
| A 6 3 F | 7/02 | 3 0 4 D |

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月6日(2020.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1機構体と該第1機構体を着脱可能な第2機構体とを備える遊技機であって、

前記第1機構体は、該第1機構体と第2機構体を制御可能な制御手段を有し、特定第2機構体を含む複数種類の第2機構体に着脱可能であり、

前記第2機構体は、該第2機構体の状態を検出するための複数の検出手段を備え、各検出手段の検出状態を特定可能な検出特定情報を前記制御手段に出力可能であり、

前記第2機構体は、遊技者が操作可能な操作手段を含み、前記操作手段の操作を検出するための検出手段の検出状態を特定可能な検出特定情報を前記制御手段に出力可能であり

前記制御手段は、前記第2機構体から出力される検出特定情報に基づいて、前記第1機構体が装着されている前記特定第2機構体であるか否かを判定し、該判定結果に基づいて演出を行うことが可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明の手段Aの遊技機は、

第1機構体(例えば、遊技盤2/可変表示ユニット)と該第1機構体を着脱可能な第2機構体(例えば、開閉枠50及び遊技機用枠3からなる遊技枠/本体部)とを備える遊技機(例えば、パチンコ遊技機1A, 1B/スロットマシン)であって、

前記第1機構体は、該第1機構体と第2機構体を制御可能な制御手段(例えば、演出制御用CPU120)を有し、特定第2機構体を含む複数種類の第2機構体(例えば、専用枠と共に通枠)に着脱可能であり、

前記第2機構体は、該第2機構体の状態を検出するための複数の検出手段（例えば、遊技枠は、該遊技枠に搭載された操作手段や可動体の状態（位置）を検出可能なスティック原点位置センサ35A、スティック引き位置センサ35B、ボタンセンサ36A、ロケット原点位置センサ37A、ロケット突出位置センサ37B、十字ボタンセンサ38A～38D、カバー体原点位置センサ39A、カバー体開放位置センサ39Bなど）を備え、各検出手段の検出状態を特定可能な検出特定情報を前記制御手段に出力可能であり（例えば、遊技枠に設けられるシリアル変換IC130は、入力ポート131への検出信号の入力状態を特定可能なシリアルデータを生成して演出制御基板12に出力することが可能である。）。

前記第2機構体（例えば、開閉枠50及び遊技機用枠3からなる遊技枠）は、遊技者が操作可能な操作手段（例えば、スティックコントローラ31A、プッシュボタン31Bなど）を含み、前記操作手段の操作を検出するための検出手段の検出状態を特定可能な検出特定情報を前記制御手段に出力可能であり（例えば、シリアル変換IC130が、入力ポート131へのスティックコントローラ31Aやプッシュボタン31Bからの検出信号の入力状態を特定可能なシリアルデータを生成して演出制御基板12に出力することが可能な部分）。

前記制御手段は、前記第2機構体から出力される検出特定情報に基づいて、前記第1機構体が装着されている前記特定第2機構体であるか否かを判定し、該判定結果に基づいて演出を行うことが可能である（例えば、演出制御用CPU120が、S51Bの第3初期化処理のS61～S65、S68～S71、S80～S83、S87において、シリアル変換IC130から受信したシリアルデータに基づいて遊技枠の種類を判定し、該判定結果に基づいて、図18に示すような演出を行う部分。）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、特定第2機構体に装着されることによる不具合の発生を防止することができる。

本発明の手段1の遊技機は、

第1機構体（例えば、遊技盤2／可変表示ユニット）と該第1機構体を着脱可能な第2機構体（例えば、開閉枠50及び遊技機用枠3からなる遊技枠／本体部）とを備える遊技機（例えば、パチンコ遊技機1A、1B／スロットマシン）であって、

前記第1機構体は、該第1機構体と第2機構体を制御可能な制御手段（例えば、演出制御用CPU120）を有し、特定第2機構体を含む複数種類の第2機構体（例えば、専用枠と共に通枠）に着脱可能であり、

前記第2機構体は、該第2機構体の状態を検出するための複数の検出手段（例えば、遊技枠は、該遊技枠に搭載された操作手段や可動体の状態（位置）を検出可能なスティック原点位置センサ35A、スティック引き位置センサ35B、ボタンセンサ36A、ロケット原点位置センサ37A、ロケット突出位置センサ37B、十字ボタンセンサ38A～38D、カバー体原点位置センサ39A、カバー体開放位置センサ39Bなど）を備え、各検出手段の検出状態を特定可能な検出特定情報を前記制御手段に出力可能であり（例えば、遊技枠に設けられるシリアル変換IC130は、入力ポート131への検出信号の入力状態を特定可能なシリアルデータを生成して演出制御基板12に出力することが可能である。）。

前記制御手段は、前記第2機構体から出力される検出特定情報に基づいて、前記第1機構体が装着されている前記特定第2機構体であるか否かを判定し、該判定結果に基づいて演出を行うことが可能である（例えば、演出制御用CPU120が、S51Bの第3初期化処理のS61～S65、S68～S71、S80～S83、S87において、シリアル変換IC130から受信したシリアルデータに基づいて遊技枠の種類を判定し、該判定結果に基づいて、図18に示すような演出を行う部分。）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、特定第2機構体に装着されることによる不具合の発生を防止することができる。